

2011年3月30日

釧路市長 蛭名 大也 殿

日本共産党釧路地区委員会

委員長 澁谷 肇

日本共産党釧路市議団

団長 石川 明美

### 東日本大震災による建設資材の不足に伴う緊急対策について

東日本大震災によって、建設資材の供給拠点となっていた東北地方が被災、極端な資材不足に陥っています。ベニア、ガラス、グラスウール・システムキッチンはもちろんのこと、ユニットバスは東北地方が全国シェアの9割を占め、寒冷地用の外壁用サイディングは、ほとんどが東北地方で生産されていたため、代替もできない状況になっています。在庫については、災害地用が優先され、他の地域にはほとんど出荷できない状況です。

そのため、地元建設業界は「建設資材が入手できなくて仕事ができない」状態となり、資金繰りや労働者の雇用について、厳しい状態におかれています。

そこで、下記の点について、緊急対策を講じられるよう強く求めます。

#### 記

- 1、東日本大震災に伴う建築資材の不足による建設業界や労働者に対する影響について、十分な調査を行い、実態を把握すること。
- 2、資材入手が困難となり、厳しい経営となっている関係業界に対して、適切な融資制度をつくること。北海道は、「東北地方太平洋沖地震被害等関連特別貸付」制度を創出、震災によって売り上げ等が減少する事業者等への貸付を行うことにしたが、市もこれに準じた制度をつくらせていただきたい。また、こうした「つなぎ資金」の相談についても、親身に対応いただきたい。
- 3、仕事が減ることによって打撃をこうむる建設労働者にたいする緊急的な施策を講じること。  
労働者の各種の生活資金貸付制度を拡充すること。とりわけ生活福祉資金貸付制度について、受給資格の緩和など弾力的な運用を図り、いち早く生活資金を確保できるよう、関係機関に働きかけること。また、次年度から廃止予定の勤労者向け生活資金貸付制度については継続すること。  
緊急雇用創出交付金事業について、建設労働者の就労が期待される事業を積極的に具体化すること。また、事業費についても上乗せするよう、関係機関に働きかけること。  
被災地の復興事業について、被災地の支援や仕事の確保のため、地元建設業者が参加を希望する場合もあることから、積極的に関係機関と協議を行い、対策を講じること。
- 4、建設資材の不足に伴う事業者、労働者の対策に関する全国的な施策を講じるよう立法措置も含めて、国に要望すること。

以上